健康保険 愛保険 出産育児一時金・付加金請求書 (直接支払制度利用) 白署の場合、捺印不要

	T		- 日旬の物口、原門「女	
	被保険者証の記号 - 番号		生 年 月 日	
被	15-	100	明治 昭和 56 年 7 月 7 日生 大正 平成 56 年 7 月 7 日生	
保	被保険者 (請求者)		事 名 称 (株) ケーピーエム	
険	の氏名	且合 二郎 🔍	所在地 東京都渋谷区神南1-2-34	
火	郵便番号	150-0002	電話番号 03 (3407) 522×	
者	東京都渋谷区渋谷3-15-6			
が	被扶養者が出産した	氏 名	生 年 月 日	
記	ための請求である ときは、その方の		昭和 58年 9月 7日生	
"-	氏 名		生 年 月 日	
入	出生児の	組合タカ	シ 平成 24年 10月 1日生	
す	出生児数 1 死	産児数 (人) 死産の時は その旨	該当せず 妊娠経過期間 10 ヶ月 過	
る	名 称 関東大学病院 「〒 163- 0001 電話番号 03 (3987) 654× 新宿区西新宿12-3-4			
논				
		被保険者に対する支払金融機関の欄		
	金融機関名	店 名 預金種別	口座番号 口座名義	
ろ	東京金庫農協	大谷 本店 2:当 座 3:通 知 4:別 段	1 2 3 1 2 3 組合 二郎	

生産の場合はこのように記入

【 添付書類について 】

- ① 直接支払制度を利用することについて、医療機関との間で交わした合意文書(写し可)
- ② 医療機関等が発行する出産費用の内訳を記した明細書等の写し (産科医療補償制度に加入する医療機関等で出産等した場合、所定のスタンプを 医療機関等に押印してもらう必要があります。)

上記二点を添付して下さい。

【 振込みについて 】

- ◎ 医療機関等からの請求額が給付限度額(※)を上回る場合、付加金を被保険者へ振込みいたします。
- ◎ 医療機関等からの請求額が給付限度額を下回る場合、付加金及び給付限度額と請求額との差額を 被保険者へ振込みいたします。

※給付限度額:産科医療補償制度に加入する医療機関等の医学管理下で出産した場合(死産を含み、 在胎週数第22週以降のものに限る)は42万円。その他の場合は40.4万円。

【 付加金について 】

◎ 1児につき一律70,000円を支給します。